

宮崎県デジタル化推進本部について



情報通信技術の進展に的確に対応し、本県における社会全体のデジタル化を総合的に推進するため、知事を本部長、両副知事を副本部長、各部長等を本部員とする本部を設置（令和3年4月）。

【所掌事務】

- （1）デジタル化推進施策の基本方針及び計画に関すること。
- （2）デジタル化推進施策の調整に関すること。
- （3）デジタル・ガバメントの推進に関すること。
- （4）情報セキュリティ対策の推進に関すること。
- （5）その他デジタル化推進施策に関すること。

区 分	職 名
本 部 長	知 事
副 本 部 長	両 副 知 事
本 部 員	総 合 政 策 部 長 政 務 部 長 総 務 部 長 危 機 管 理 統 括 監 福 祉 保 健 部 長 環 境 森 林 部 長 商 工 観 光 労 働 部 長 農 政 水 産 部 長 会 計 管 理 局 長 企 業 局 長 病 院 局 長 県 議 会 事 務 局 長 教 育 委 員 会 教 育 長 警 察 本 部 長 監 査 事 務 局 長 人 事 委 員 会 事 務 局 長 労 働 委 員 会 事 務 局 長

【部会】本部会議を補佐する4部会を設置

- ・デジタル・ガバメント部会（部会長：デジタル推進課長）
- ・地域産業部会（部会長：産業政策課長）
- ・暮らしと教育・文化部会（部会長：デジタル推進課長）
- ・情報環境部会（部会長：デジタル推進課長）